

平成20年10月29日

住宅局住宅政策課

平成20年住生活総合調査の実施について

国土交通省では、12月1日現在で「平成20年住生活総合調査」を実施します。

この調査は、全国の約10万世帯を対象とする大規模調査で、5年ごと（前回：平成15年）に行い、今回で11回目となります。この調査により、現在の住まいに対する感じ方、住居費負担とその評価や今後の住まい方の意向などの現状と推移が明らかになります。平成20年調査では、10月1日現在で実施された「住宅・土地統計調査（総務省）」の回答世帯の一部を調査対象とします。

調査の結果は、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。

1 調査の目的

住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

今回の調査では、名称を「住宅需要実態調査」から「住生活総合調査」に変え、住宅や世帯の実態を把握する住宅・土地統計調査（総務省）の回答世帯の一部を調査の対象としています。両調査のデータをリンケージ（かけ合わせ）して集計・分析することにより、データの有効活用を図り、今後の施策の推進に必要な基礎資料を効果的に得られるよう工夫しています。

2 調査の時期

調査は、平成20年12月1日現在で実施します。

（統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。）

3 調査の対象

平成20年住宅・土地統計調査の回答世帯の一部（約10万世帯）を対象とします。

4 調査項目

（1）住宅及びそのまわりの環境評価に関する事項

住宅及びそのまわりの環境についての総合評価／住宅についての総合評価／住宅のまわりの環境についての総合評価／住宅についての満足度／住宅のまわりの環境についての満足度／住宅及びそのまわりの環境についての重要度

（2）最近の居住状況の変化に関する事項

5年前の世帯人員／最近5年間の身辺事情の変化／最近5年間の住宅の変化／住宅の変化した理由／変化する前の床面積／変化に要した費用／変化前後での評価／従前住宅の居住期間／従前住宅の処分方法

(3) 住宅の住み替え・改善の意向及び計画に関する事項

住み替え・改善の意向及び計画の有無・内容／住み替え・改善の目的／住み替え・改善の実現の時期／住み替え・改善の実現困難な理由／住み替え後の居住地／住み替え後の現在の住宅の活用方法／住宅の増改築、改修工事等の工事内容／住み替え・改善に対する抛出可能額／抛出可能額のうち
の借入金／住み替え・改善の意向がない理由

(4) 今後の住まい方に関する事項

現在の住宅での居住継続意向／住み替え時の住宅、立地等に関する希望／高齢期の介護等に備えた
住み替えや改善の希望／高齢期の介護等に備えた住み替えの居住形態

(5) 親と子の住まい方に関する事項

子の有無／子との現在の住まい方／高齢期における子との住まい方／親の有無／親との現在の住
まい方／高齢の親との住まい方／

(6) 子育ての環境等に関する事項

子育てにおいて重要な点

(7) 住宅の相続に関する事項

相続した住宅の有無等／相続する可能性のある住宅の有無等／相続する可能性のある住宅の立地

(8) 別荘やセカンドハウスに関する事項

セカンドハウスの有無／セカンドハウスの利用状況

(9) 要介護認定に関する事項

要介護認定者等の有無／要介護度等

(10) 世帯の住居費・資産に関する事項

住宅ローン残高／住宅ローンの返済期間の残期間／住宅ローンの返済額／住宅の管理費／修繕積
立金／借地料／住居費負担についての評価／所有する全ての不動産（土地・建物）の価値／住宅の
建築の時期／世帯の貯蓄残高の総額

5 調査結果の利用

住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用され
るとともに、広く国民一般の利用に供されます。

平成18年9月に策定された住生活基本計画（全国計画）は、概ね5年後に見直すこ
ととされており、この見直しに向けて、計画の進捗状況の確認や新たな政策課題を検
討するにあたっての基礎データとして活用し、新しい住生活基本計画に反映させるこ
とになります。

都道府県においても、都道府県計画の見直しを行う際の基礎データとして活用され
ます。

6 調査結果の公表

住宅・土地統計調査とリンケージ集計を行うことから、速報を平成21年8月頃に、
確報を平成22年春頃にホームページ等により公表する予定です。

(連絡先)

国土交通省住宅局住宅政策課

企画専門官 平松（内線39-243）

調査係長 神戸（内線39-244）